

マルコによる福音書10章1-12節 「結婚・離婚・再婚」

1A 離婚の条件 1-4

2A 不変の結婚 5-9

3A 姦淫のための再婚 10-12

本文

マルコによる福音書を開いてください。私たちの聖書の学びはマルコ 9 章まで来ましたが、今日は 10 章を午前と午後に分けて読んでいきたいと思えます。どちらも 1 節ずつ読んでいきますが、午前礼拝では 1 節から 12 節まで、午後には 13 節以降を見て行きます。

10 章には、多岐に渡る話題が書かれていますが、弟子として生きて行くにあたっての教えであることには変わりがありません。自分を捨て、自分の十字架を背負って、それでイエスについて来なさいという言葉です。そして、小さき者の一人を受け入れる者は、わたしを受け入れるのですというイエス様の言葉が 9 章にありました。この道を歩むにあたって、私たちの生活に起こる様々な出来事について、イエス様は 10 章で教えておられます。その話題の一つが、「結婚、離婚、そして再婚」です。とてつもなく繊細な話題です。前回の地獄についての教え同様、離婚については「生々しい現実として立ちはだかっているけれども、それをそれぞれが喜んでおらず、あまり口に出さない」ことが多いですね。けれども、イエス様は真っ直ぐにこの現実について話しておられます。そのことについてお話ししていきたいと思えます。

1A 離婚の条件 1-4

1 イエスは立ち上がり、そこからユダヤ地方とヨルダンの川向こうに行かれた。群衆がまたイエスのもとに集まって来たので、再びいつものように彼らを教え始められた。

9 章において、イエス様はガリラヤ地方に、人に知られないようにして戻ってこられました。そしてついに、エルサレムに向かう旅に出ます。エルサレムがあるのはユダヤ地方ですが、そこに向かうのに「ヨルダンの川向こう」です。ユダヤ人が、ガリラヤ地方とユダヤ地方の間を行き来する時に、最も距離的に近いのは、サマリア地方を通ることです。けれども、そこは山地であり、またサマリア人とユダヤ人は仲が悪いので、彼らは迂回をしました。その迂回をする時に、一度、ヨルダン川の向こう岸、つまり東岸に渡ります。南下するのであれば、そこを川沿いに南下して、それからエリコの手前で再び渡り、ユダヤ地方に入っていくのです。そこも、ヘロデ・アンティパスの領地で、「ペレア」というところに当たります。

エルサレムに向かう旅なのですが、それでもガリラヤ地方と同じように多くの人たちがイエス様

に近づいて、多くの幸いを得ているようです。その中で、再びパリサイ派による詰問が始まります。

2 すると、パリサイ人たちがやって来て、イエスを試みるために、夫が妻を離縁することは律法にかなっているかどうかと質問した。3 イエスは答えられた。「モーセはあなたがたに何と命じていますか。」4 彼らは言った。「モーセは、離縁状を書いて妻を離縁することを許しました。」

イエス様を試みる、とありますが、二つの試みがあります。一つは、イエス様が、かつてのバプテスマのヨハネと同じように、ヘロデ・アンティパスによって迫害を受けることです。ヨハネは、ヘロデが、ヘロデ・ピリポの妻ヘロディアを奪い取り、自分の妻としたことについて、それは律法にかなっていないことを咎めたので、それで捕まえられました。同じように、イエス様が離婚について厳しい見解を語られたら、それでヘロデによって捕らえられることを望んでいたかもしれません。

そしてもう一つは、ユダヤ教の中でも離婚についてはとても繊細な話題であり、意見が別れ、多くの議論が行われていたことです。イエス様が語られたことで、誰かがその意見に反対して多く、この方について行く人たちを失わせる魂胆だったのだらうと思われまます。

どのような議論が交わされていたかと言いますと、ここでイエス様が問いかけられ、彼らが答えている「モーセの律法の中にある、離縁状」のことです。「申命 24:1-4 1 人が妻をめとり夫となった後で、もし、妻に何か恥ずべきことを見つけたために気に入らなくなり、離縁状を書いてその女の手渡し、彼女を家から去らせ、2 そして彼女が家を出て行って、ほかの人の妻となり、3 さらに次の夫も彼女を嫌い、離縁状を書いて彼女の手渡し、彼女を家から去らせた場合、あるいは、彼女を妻とした、あとの夫が死んだ場合には、4 彼女を去らせた初めの夫は、彼女が汚された後に再び彼女を自分の妻とすることはできない。それは、【主】の前に忌み嫌うべきことだからである。あなたの神、【主】が相続地としてあなたに与えようとしておられる地に、罪をもたらしはならない。」夫が妻に離縁状を出す、ということで、その条件にあたる「何か恥ずべきこと」がなんであるか？という議論です。つまり、離婚をするのだけれども、神を信じる者としてどういう状況であれば許されるのか？という議論なのです。

当時、ユダヤ教の中に二人の賢人として敬われている学者として、シャマイとヒレルがいました。この二人の学者の見解が対立していて、その中の議論で、ミシュナと呼ばれる口伝律法が形作られてきました。シャマイという高名な学者と、ヒレルという高名な学者の間で学派として分かれていました。シャマイ派は、保守的で厳密な解釈をしていました。この箇所を、「不貞」であるとしました。妻が不貞の罪を犯したら離婚状を出す時に、ということです。ヒレル学派は、もっと広い解釈をしていました。些細な理由でも妻を離別することができるということで、例えば出してくる食事を焦がしてしまった、というだけでも離別できるとしていました。

私たちキリスト教会の中においても、結婚や離婚の問題は切実です。まだ信仰を持っていない時に離婚をしたという人であれば、それは神を知らなかったということがあります。けれども現実には、いろいろな理由で双方がキリスト者でも離婚することがあります。それで、何によって離婚なのか？という議論は教会の中でもたくさん行われます。どんなことがあっても、離婚してはいけないというのを、次から読むイエス様の言葉によって主張する人たちもいます。けれども、DVによって心理的また物理的な暴力を受けている人にも、それは当てはまるのでしょうか？しかし、性格の不一致という、何か良く分からない理由で安易に離婚することもあります。いろいろな状況を見聞きして、改めて新約聖書にある結婚の教えを見ますと、イエス様がこれから語られることについて、もっと本質的な部分が見えてきました。

まず、モーセが、そもそも、どうして離縁状を出したのか？ということです。今、読みました申命記の箇所を読み続けると、ここでは離縁状がどのような条件で出すのか、出さないのか？という内容ではないのです。妻を好き勝手に離縁することを、むしろ抑制するためのものであることが分かります。つまり、離縁されていない状態のまま出て行かせたとします。すると、彼女は汚れた女となり、まるで遊女のように取り扱われることとなります。そして男が彼女を自分の好き勝手にして、それで捨てます。そして初めの男が、もう一度、付き合おうとして彼女を自分の女にします。そういったことを防ぐために、モーセはこのことを語っていたのです。女性に与えられた神の尊厳をここで守っているのです。ですから、むしろ結婚というものがなんであるのかをもっと考えるのが本質であって、どんな条件なら離婚できるのかどうか？というのは、二次的なことなのです。

当時、旧約聖書を読みますと、結婚の考え方は今のとかなり違いました。一つは、「肉体関係を持つならば、結婚する」というものがありました。今の社会、結婚というものを一つのビジネスにあるような契約や取り決めのようにならして、肉体の結びつきと結婚というのは別物であるかのように語られますが、いいえ、肉体関係に入るといことは、それはすなわち結婚であるというほどのものでした。ですから、律法の中に処女を犯した時には必ずその女を妻としなければならない、婚姻関係に入らないといけないという戒めがあったのです。まだ結婚しておられない方は、ぜひ知ってください。結婚するまでは、しっかりと性的貞潔を守ってください。なぜなら、肉体による一体化は、そのまま精神的、そして霊的にも一体性を持つからです。

そしてもう一つは、かなり若い時からの見合い結婚がありました。双方の親の取り決めで、すでに自分が誰と結婚するかを決められていました。親が決めるというのは、ある意味で知恵があります。しかし、自分が彼女を気に入らなかつたらどうするのか？ということがありました。それで、離婚状を出して妻を離縁させるということは、その抜け道としてユダヤ人の男たちは当然の権利と考えていました。しかし今の時代、恋愛結婚が主流になっています。しかし、ここでは、その判断基準が親ではなく、本人に委ねられています。けれども、結婚が全く恋愛とは異なることは、結婚した者であれば誰でも知っていることです。恋というのは、生理的に、分泌物が出てきてそのような気

持ちにさせるものであり、これは神さまのくださった賜物ではありますが、それに基づいて結婚を語ることはできません。三浦綾子さんがとても大切なことを語ってくださいました。「愛し合ったから結婚したのではなく、結婚したから愛し合うのです」

いずれにしても、離婚をしてしまった人に対して、その人は神から見捨てられてしまったのだということをしてしまうことは、御心ではありません。神のかたちに造られた者として、その人にも守られるべき尊厳があるということがモーセの律法の趣旨であり、教会にも離婚経験者に対する労りが必要になります。

2A 不変の結婚 5-9

ここまでは、離婚の現実について見てきました。次、5 節からはイエス様が結婚について語られます。そもそも結婚とは何なのか？その本質的な部分を見て行きます。

5 イエスは言われた。「モーセは、あなたがたの心が頑ななので、この戒めをあなたがたに書いたのです。6 しかし、創造のはじめから、神は彼らを男と女に造られました。7 『それゆえ、男は父と母を離れ、その妻と結ばれ、8 ふたりは一体となる』のです。ですから、彼らはもはやふたりではなく、一体なのです。9 こういうわけで、神が結び合わせたものを、人が引き離してはなりません。」

イエス様は、律法の与えられたことの本質的な問題を取り上げておられます。なぜ、どのような条件ならば離婚ができるのか？ということの議論が最も重要になるのか？それは、「その心がかたくなになっているから」ということなのです。法律というものは、何か問題が起こった時に仲裁的な働きをするために、社会秩序のために与えられるものですが、そもそもそういった問題を起こさなければいいのです。その本質的な部分は、「心」なのです。私たちは、山上の垂訓で律法を成就させるためにイエス様が来られて、それは単に外側の行いではなく、内側からの姿勢であることを学びました。心で女を情欲をもって見つめるならば、既に姦淫を犯したとイエス様は言われました。

それと同じことです。結婚をしている中で、経済的なこと、子供の教育のこと、いろいろなことが問題や課題になります。その時に、そのような問題に取り組んでいる本人たちの心が、いつの間にか頑なになっていることがあります。ここで大事なことは、「横よりも縦」なのです。いかに妻と妥協点を見つけられるか？ではなく、自分自身が主を第一にしているかどうか？であります。心を柔らかくさせる、御霊に導きに敏感にならせるための唯一の方法は、自分自身の心が主に明け渡されていることです。ある人が、結婚を考えている若い男女に、三角形を描いていました。上の角は主イエス様です。そして下の両端の角はそれぞれの男女です。二人の違いがとても離れていたとしても、それぞれが主イエスに近づけば、双方の間に一致がもたらされます。真剣に、主の前に出て行くかどうか？によって、結婚が保たれます。

イエス様は、モーセ五書の中で初めの創世記のところを取り上げておられます。神が二人が一体とさせるものであり、それを引き離すのは御心ではないということです。世界にあるあらゆる制度の中で、神が天地を造られた後に初めに造られたのが、この結婚という制度です。それによって、その他の全ての制度が成り立っています。それほど大切なものです。

パウロがエペソ人への手紙 5 章で、結婚について書いた箇所を読みましょう。「22 妻たちよ。主に従うように、自分の夫に従いなさい。23 キリストが教会のかしらであり、ご自分がそのからだの救い主であるように、夫は妻のかしらなのです。24 教会がキリストに従うように、妻もすべてにおいて夫に従いなさい。25 夫たちよ。キリストが教会を愛し、教会のためにご自分を献げられたように、あなたがたも妻を愛しなさい。26 キリストがそうされたのは、みことばにより、水の洗いをもって、教会をきよめて聖なるものとするためであり、27 ご自分で、しみや、しわや、そのようなものが何一つない、聖なるもの、傷のないものとなった栄光の教会を、ご自分の前に立たせるためです。28 同様に夫たちも、自分の妻を自分のからだのように愛さなければなりません。自分の妻を愛する人は自分自身を愛しているのです。29 いまだかつて自分の身を憎んだ人はいません。むしろ、それを養い育てます。キリストも教会に対してそのようになさるのです。30 私たちはキリストのからだの部分だからです。31 「それゆえ、男は父と母を離れ、その妻と結ばれ、ふたりは一体となるのである。」32 この奥義は偉大です。私は、キリストと教会を指して言っているのです。33 それはそれとして、あなたがたもそれぞれ、自分の妻を自分と同じように愛しなさい。妻もまた、自分の夫を敬いなさい。」

31-32 節に注目してください、ここに結婚というのは、実はキリストと教会のことを指しているということです。神と人との関係、キリストと教会の関係を指すために、神が初めに男と女に造り、そして男が女と結ばれて一体となるという制度を造られたということです。そもそもですが、よく考えてください。神は父なる神であり、子であるキリストは一つです。イエス様は、父とご自身は一つであると言われました。そして聖霊がおられて、この三つは一つなのです。そこにある交わりによって一つであり、神はひとりであられます。男と女が結ばれるというのは、地上において神のこのような本質を示す具体的な形であるという事ができます。ですから、キリスト者が神の前で結婚することは、地上においてという一時的なものであるけれども、キリストと教会を表すために立てられているのだということを知ることができるのです。

ですから、キリストの教会への愛を考えてください。この方は全てを、実にいのちまでも捧げて愛していただきました。ですから、夫が妻にすべてを捧げ、愛するのです。そして教会、キリスト者はイエスを主として、この方のいのちを捧げて従います。同じように夫を、主に従うように従います。この二つのどちらかが成り立たないと、機能しません。キリストが愛さないで教会は成り立ちません。それは主に従えと言っても、単なる奴隷の酷使にしか過ぎません。ですから、夫がただ妻に従ってもらうだけ期待していたら、全く成り立たないのです。そして教会がキリストに従わないで成り立ち

ません。この方を頭として、この方に従わないでいたら、それは教会ではなく、単なるわがままな寄り集まりです。互いに、キリストに従うように励まし合い、勧め合うのです。

そういったことを考えれば、離婚することがいかに御心から外れているかがお分かりになると思います。キリストが教会から切り離されることがあるでしょうか？あり得ませんね。イエス様の愛は変わりません。ですから、結婚も変わらぬ愛に支えられています。そして新しい契約に教会が支えられているのと同じように、契約の中に支えられています。どんなに違いがあると思った時でも、「自分が結婚を選んだのではない、この結婚は神が定めたものなのだ。」という従順が必要なのです。自分の気分次第ではないのです。マラキは、離婚について主の御心を伝えました。「2:16 「わたしは、離婚を憎む」とイスラエルの神、【主】は仰せられる。「わたしは、暴力でその着物をおおう」と万軍の【主】は仰せられる。あなたがたは、あなたがたの霊に注意せよ。裏切ってはならない。(第三版)離婚を憎むというのは、離婚をしてはいけないというよりも、離婚によってもたらされる悲しみ、痛み、それはあたかも暴力と同じだということを言い表しているのです。

これでだんだんお分かりになったでしょうか？離婚という時は、それを律法主義的に、形だけを議論するのではなく、本質的なところが問題なのだということです。離婚がなぜ憎まれるのか？ということを議論せずに、やみくもに罪であるということ言うので、それで大きな問題が起こります。離婚に至る前に、心の中が頑なにされていること自体で、それが罪深いのです。結婚の体裁をもっていないながら、心は離婚していることも十分あるのです。

3A 姦淫のための再婚 10-12

10 家に入ると、弟子たちは再びこの問題についてイエスに尋ねた。11 イエスは彼らに言われた。「だれでも、自分の妻を離縁し、別の女を妻にする者は、妻に対して姦淫を犯すのです。12 妻も、夫を離縁して別の男に嫁ぐなら、姦淫を犯すのです。」

再婚についての戒めです。これはとても厳しく聞こえます。離縁して、再婚すれば姦淫であるということです。これは離縁したといっても、それが主にあって本当に離縁が成り立っていない。だから、まだ初めの妻に対して結婚している状態であり、再婚したとて初めの女に対して罪を犯しているということです。

ここでも、先ほどの本質的な議論に戻る必要があります。なぜ相手と軽々しく離縁するのか？その心の動機が、「既にほかの男あるいは女に心が傾いているから」です。心の中で、自分の妻あるいは夫と仲直りしようという努力を完全に放棄して、他の男あるいは女に移ろうと思っているから、それで離縁を持ちかけていることが多いからです。

では最後に、お話ししたいことがあります。「では、全ての再婚者は姦淫の罪を犯したのか？ま

た、再婚した者はその結婚を破棄して、元の人に戻るべきなのか？」ということです。これについて、「罪を犯したかもしれない。いや、犯している場合が多い。けれども、神は憐れんでおられる」ということです。離婚して、再婚した人物としてダビデがいます。バテ・シェバと姦淫の罪を犯して、夫ウリヤを殺す罪も犯しました。ダビデはナタンによって罪が指摘されましたが、彼は悔い改めました。その間に生まれた赤ん坊は死にましたが、その後には彼はバテ・シェバのところに入り、再び彼女は妊娠しました。そして生まれたのがソロモンです。そしてイエス様の父ヨセフは、ソロモンの末裔です。ここに神の憐れみがあります。ダビデは、たとえ姦淫の罪の結果であっても、その結婚したバテ・シェバを愛して、慰めたのです。そして、彼は最後まで、他に姦淫の罪を犯しませんでした。他の妻たちと同じように、バテ・シェバを愛しました。そして神は憐れみ、後にイエス様の父となるヨセフを生み出すことにされました。これが、再婚者に対する神の御心です。神は憐れみ、恵んでくださいます。私たちは心を砕き、へりくだり、神の憐れみと恵みによって生かされていることを覚えます。

姦淫の現場で捕らえられた女もいます。彼女に対しても、イエス様は「わたしも、罪に定めない」と言われ、また「また罪を犯してはならない」と言われました。ヨハネが言ったように、「律法はモーセによって与えられ、恵みとまことはイエス・キリストによって実現したからである。(1:17)」であります。